

平成30年度 大阪会場

自転車活用推進法が成立し、平成30年には自転車活用推進計画が閣議決定されるなど、都市内の交通手段としての自転車に対する期待は大きい。一方、放置自転車対策や、良好な景観の形成はまちづくりにおける主要課題となっている。

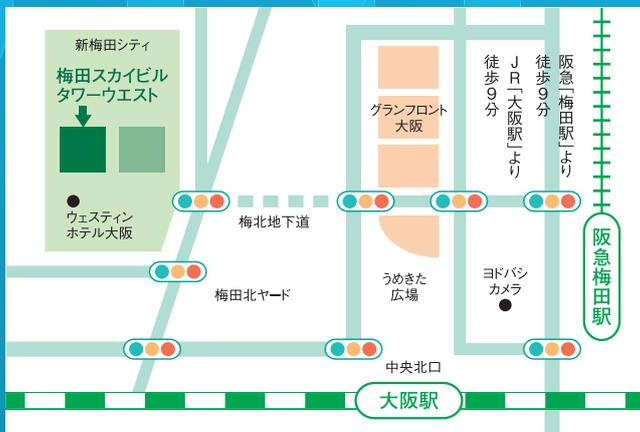
自転車の利用促進に向けては、都市の交通における自転車の役割を位置づけ、また、自転車の走行空間や駐車場の整備に当たっては、コンパクトシティの形成など都市の目指す姿を踏まえた配置を検討することや、景観への配慮等も求められる。本セミナーは、今後のまちづくりにおいて自転車の果たす役割、自転車駐車場の整備をはじめとする自転車利用促進策のあり方について考える契機とすることを目的とする。

日時 平成30年
11月21日(水) 13:30~
全体所要3時間程度

場所 梅田スカイビル スカイルーム
大阪府大阪市北区大淀中1-1-1

参加者 市町村の都市計画や自転車対策担当部局、
自転車関係のコンサルタント、
機器メーカー、管理会社などに案内

規模 130名程度(無料)



都市における 自転車利用と まちづくりセミナー

参加費
無料

定員130名

※東京でも同様のセミナーを
11月13日に開催します。

主催 (公財)自転車駐車場整備センター、(公財)都市計画協会

後援 自転車活用推進本部、国土交通省

都市における自転車利用とまちづくりシンポジウム

講演

自転車関係 施策の 最近の動向



和賀 正光 氏

国土交通省道路局 自転車活用推進官
自転車活用推進本部事務局

1997年4月、建設省に入省し、中部地方整備局高山国道事務所長、中部地方整備局道路部道路調査官などを経て、2018年7月より現職。

まちづくりと 自転車 (街中駐輪・シェアサイクル)



三浦 清洋 氏

(公社)日本交通計画協会
交通計画研究所 企画室室長

2000年社団法人日本交通計画協会に入職。都市交通分野の計画について研究・事業推進に従事。まちづくり・都市交通としての自転車について研究を行っている。(特に近年では、シェアサイクルシステムの特性・スキームなどについて研究を深めている。)

「自転車のまち」の 放置自転車 対策



小野山 一弘 氏

尼崎市 都市整備局 土木部
放置自転車対策担当 係長

1992年4月尼崎市に入庁し、財政局税務部税務管理課、都市整備局住宅部住宅政策課などを経て、2013年4月から現職。

参加申込方法

申込用紙またはメール本文に必須事項をご記入の上、下記FAXまたはE-mailにてお申し込みください。

都市計画協会 FAX : 03-3262-3475 E-mail : osaka@tokeikyou.or.jp

事務局：公益財団法人都市計画協会 TEL : 03-3262-3491

申込用紙(大阪会場)

自治体名 会社名	部署名
お申込 代表者名	お申込人数 ※代表者含む 名
電話 (自宅/会社/携帯)	E-mail

※定員に達しましたら受付を締め切らせていただきます。ご了承の程をお願い申し上げます。

取得した個人情報は、当シンポジウムに係る参加登録・ご連絡、及び主催者が今後実施するシンポジウム・講演会等の情報提供のために利用いたします。